

3. 人材育成・組織力強化

横浜市水道局の取組

テクニカルエキスパート制度

この制度は、直營業務の民間委託化や団塊の世代の大量退職を迎える中、水道局において長年培ってきた職員の配管技能・漏水修理技能を次世代に継承し、事故時や災害時の迅速な対応や工事事業者への的確な指導を図ることを目的として、横浜市水道局が独自に制定したもの。（平成20年度から運用）

職員の中から配管技能・漏水修理技能を有し、経験や指導力等に優れた職員を「テクニカルメンバー〔TM〕」として選び、その中でも、特に優れた職員を「テクニカルエキスパート〔TE〕」として認定するもの。（平成25年度は、1名をTEに任命、計10名）



テクニカルエキスパート
シンボルマーク

マスターエンジニア制度

近代水道創設以来培ってきた技術力を、確実に継承し、発展させるため、平成22年4月、水道技術管理者をリーダーとした「技術継承発展プロジェクト」を水道局内に設置し、現状の分析等、検討を重ねてきた結果、新たなツールとして「横浜市水道局マスターエンジニア制度（ME制度）」を制定。

【ME制度の運用】

※マスターエンジニア（ME：Master「師匠、親方」Engineer「技術者」）

MEは、指導を受ける職員（ME補）それぞれの技術力にあわせて、指導・育成のためのカリキュラムを作成し、それぞれの分野に関連する職場において、日常業務を通じて、ME補に対し、マンツーマン方式による指導を行い、確実に技術を継承。

【ME制度の任命】

水道技術の確実な継承を目指し、技術・知識・経験・指導力等、特に優れた職員を、MEとして専門分野ごとに所属長が推薦し、局内の認定委員会の認定後、水道局長が任命。（平成25年度は、19名を任命、計72名）

<専門分野>

- 1 土木設計・監督
（大口径・大規模土木工事）
- 2 水運用（配水）
- 3 給水審査
- 4 水運用（浄水）
- 5 設備設計
- 6 設備維持管理
- 7 浄水処理
- 8 水質分析（理化学）
- 9 水質分析（生物）